

平成26年度

太宰府市水道事業会計補正予算書
(第1号)

福岡県太宰府市

議決月日	月	日
------	---	---

平成26年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成26年度水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成26年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 水道事業費用	1,236,447 千円	10,178 千円	1,246,625 千円
第1項 営業費用	1,179,892 千円	10,178 千円	1,190,070 千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	100,381 千円	10,178 千円	110,559 千円

平成26年12月1日 提出

太宰府市長 井上 保廣

予 算 に 関 す る 説 明 書

1	平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)実施計画兼事項別明細書	3
2	平成26年度水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	4
3	給与費明細書	5

平成26年度水道事業会計補正予算(第1号)
実施計画兼事項別明細書

収益的収入及び支出

(支出)

(単位:千円)

款 項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考		
					節	金 額	説 明
(1) 水 道 事業費用		1,236,447	10,178	1,246,625			
1 営 業 費 用		1,179,892	10,178	1,190,070			
	4 総 係 費	71,461	10,178	81,639	給 料	4,780	一般職員給増
					手 当	2,341	職員手当等増
					法 定 福 利 費	1,894	共済組合負担金等増
					負 担 金	1,163	退職手当組合負担金増

平成26年度水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益(△は純損失)	185,707
減価償却費	385,417
固定資産除却損	10,000
引当金の増減額(△は減少)	9,553
長期前受金戻入額	△ 171,339
受取利息及び配当金	△ 1,738
支払利息	28,558
未収金の増減額(△は増加)	△ 1,484
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,682
未払金の増減額(△は減少)	21,901
小計	469,257
利息及び配当金の受取額	1,738
利息の支払額	△ 28,558
業務活動によるキャッシュ・フロー	442,437
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 448,280
国庫補助金等による収入	15,000
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 430,780
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 112,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 112,968
現金及び預金同等物の増減額	△ 101,311
平成25年度予定貸借対照表の残高	2,139,277
平成26年度予定貸借対照表の残高	2,037,966

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位:人・千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費	負 担 金	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	損益勘定支弁職員	7 (1)		30,461	20,951	51,412	10,499	6,401	68,312
	資本勘定支弁職員	5 (1)		20,217	12,119	32,336	5,990	3,921	42,247
	合 計	12 (2)		50,678	33,070	83,748	16,489	10,322	110,559
補 正 前	損益勘定支弁職員	6 (1)		25,681	18,610	44,291	8,605	5,238	58,134
	資本勘定支弁職員	5 (1)		20,217	12,119	32,336	5,990	3,921	42,247
	合 計	11 (2)		45,898	30,729	76,627	14,595	9,159	100,381
比 較	損益勘定支弁職員	1 (0)		4,780	2,341	7,121	1,894	1,163	10,178
	資本勘定支弁職員	0 (0)		0	0	0	0	0	0
	合 計	1 (0)		4,780	2,341	7,121	1,894	1,163	10,178

※()内には、再任用短時間勤務職員数を外書き。

(単位:千円)

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	計	
手 当 の 内 訳	補 正 後	1,290	1,602	1,452	581	976	4,876	2	14,358	7,933	33,070
	補 正 前	936	1,425	659	523	976	6,000	50	13,231	6,929	30,729
	比 較	354	177	793	58	0	△ 1,124	△ 48	1,127	1,004	2,341

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考	
給 料	4,780	給与改定に伴う増減分	52		
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分	4,728	職員の変動等に伴う増	
手 当	2,341	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	2,341	期末手当	1,127
				勤勉手当	1,004
			その他	210	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
補正後 26年10月1日現在	平均給料月額 (円)	344,252	
	平均給与月額 (円)	396,678	
	平均年齢 (歳)	46.07	
補正前 26年1月1日現在	平均給料月額 (円)	295,178	
	平均給与月額 (円)	319,138	
	平均年齢 (歳)	42.86	

(2) 初任給

(単位:円)

区 分	行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	一 般 会 計 の 制 度	
			行 政 職 (一)	行 政 職 (二)
高 校 卒	144,500		144,500	
大 学 卒	178,800		178,800	

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職 (一)			行 政 職 (二)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後 26年10月1日現在	7 級	1	8.3			
	6 級	1	8.3			
	5 級	2	16.7	5 級		
	4 級	4	33.4	4 級		
	3 級	(2)	0.0 (100.0)	3 級		
	2 級	3	25.0	2 級		
	1 級	1	8.3	1 級		
	計	12 (2)	100.0 (100.0)	計		
補正前 26年1月1日現在	7 級		0.0			
	6 級	1	9.1			
	5 級	4	36.4	5 級		
	4 級	1	9.0	4 級		
	3 級	1 (2)	9.1 (100.0)	3 級		
	2 級	4	36.4	2 級		
	1 級		0.0	1 級		
	計	11 (2)	100.0 (100.0)	計		

※()内には、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行 政 職 (一)	部 長	課 長	参事補佐	係 長 主任主査	事務主査 技術主査 主任主事 主任技師	主 技 師	主 事 補 技 師 補

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	6・7級 15% 4・5級 10% 3級 5% 1・2級 0%
補 正 前	1.90 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.10)	同 上
一般会計の制度	1.90 (0.975)	2.20 (1.175)	4.10 (2.15)	同 上

※()内には、再任用短時間勤務職員の標準的な支給率を記載。

(5) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.025	36.57	52.44	52.44	制度あり	
一般会計の制度	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	

(6) 地域手当

支 給 対 象 地 域	太 宰 府 市
支 給 率 (%)	3
支 給 対 象 職 員 数 (人)	12
国の指定基準に基づく支給率 (%)	3

(7) 特殊勤務手当

区 分	全職種	行政職(一)	行政職(二)	備考
給料総額に対する比率 (%)	0.005	0.005		
支給対象職員の比率 (%) (平成26年9月30日現在)	7.10	7.10		
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収事務従事手当 水道施設事故応急作業従事手当			

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

(注)この事業は、管理者を置かないこととしている。